

第4次静岡県環境基本計画 進捗管理指標案

資料5

大柱	区分	指標(案)	現状値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	指標の説明
1 脱炭素社会 の構築	成果指標	県内の温室効果ガス排出量の削減率(2013年度比)(%)	△13.0% (2018年度)	精査中	△46%以上 (検討中)	2018年度と比較した県内の温室効果ガス排出量の削減率 (県環境政策課調査)
	成果指標	エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率 (2013年度比)(%)	△6.5% (2018年度)	精査中	精査中	2013年度と比較した県内のエネルギー消費量(産業+運輸+ 家庭+業務部門)の削減率 (経済産業省資源エネルギー庁 都道府県別エネルギー消費統 計)
	成果指標	再生可能エネルギー導入量(原油換算:万kl)	97.3万kl (2019年度)	精査中	精査中	県内における再生可能エネルギーの導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課 調査)
	成果指標	再生可能エネルギー導入率(%)	11.2% (2019年度)	精査中	精査中	県内最終エネルギー消費量における再生可能エネルギー供給 量の割合 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課 調査)
	成果指標	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積(ha)	10,314ha (2020年度)	毎年度 11,490ha	毎年度 11,490ha	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つた ために必要な植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積 (県森林整備課調査)
	成果指標	木材生産量(万m ³)	42.1万m ³ (2020年)	毎年 50万m ³	精査中	県内の森林から生産された木材(丸太)の体積(暦年) (県森林整備課調査)
	活動指標	省エネ診断実施回数(回)	累計260回 (2017-2020年度)	累計280回 (2022-2025年度)	精査中	静岡県が実施する事業所向け無料省エネ診断の実施回数(県 環境政策課調査)
	活動指標	事業所の省エネ化に関するセミナー等参加者数(人)	平均138人 (2017-2020年度)	毎年度 200人	毎年度 200人	静岡県が実施する省エネ化に関するセミナー等の参加者数 (県環境政策課調査)
	活動指標	住宅の省エネ化に関するセミナー等参加者数(人)	158人 (2020年度)	毎年度 400人	毎年度 400人	静岡県が実施する住宅の省エネ化に関するセミナーの参加者 数(県住まいづくり課調査)

第4次静岡県環境基本計画 進捗管理指標案

資料5

大柱	区分	指標(案)	現状値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	指標の説明
1 脱炭素社会 の構築	活動指標	電気自動車用充電器設置数(基)	970基 (2020年度)	精査中	精査中	県内の電気自動車用充電器の設置数(県エネルギー政策課調査)
	活動指標	渋滞対策実施率(%、箇所数)	72.7%(40箇所) (2020年度)	100%(55箇所)	精査中	地域の主要な渋滞箇所における渋滞対策実施箇所数の割合(県道路企画課調査)
	活動指標	道路照明等のLED化率(基数)	17%(1,455基) (2020年度)	100% (8,572基)	精査中	緊急輸送路にある道路照明灯のうち、LED化が完了した照明灯の割合(基数) (県道路保全課調査)
	活動指標	ふじのくにCOOLチャレンジ 「クールポ」アクション数(件)	159,518件/年 (2020年度)	360,000件/年	800,000件/年	県、企業、団体、市町で構成するふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会が実施するアプリ「クールポ」を通じて、県民が温室効果ガス削減に寄与する行動をした回数(ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会調査)
	活動指標	太陽光発電導入量(万kW)	210.7万kW (2019年度)	精査中	精査中	県内の太陽光発電の導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料)
	活動指標	バイオマス発電導入量(万kW)	5万kW (2019年度)	精査中	精査中	県内のバイオマス発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)
	活動指標	中小水力発電導入量(万kW)	1.3万kW (2019年度)	精査中	精査中	県内の中小水力発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)
	活動指標	水素ステーション設置数(基)	3基 (2020年度)	精査中	精査中	県内の水素ステーションの設置数 (県エネルギー政策課調査)
	活動指標	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数(件)	8件 (2020年度)	13件	精査中	静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会の支援立ち上げられたワーキンググループ数 (県エネルギー政策課調査)

第4次静岡県環境基本計画 進捗管理指標案

資料5

大柱	区分	指標(案)	現状値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	指標の説明
1 脱炭素社会 の構築	活動指標	エネルギー関連機器・部品製品化支援件数(件)	累計9件 (2018~2020年度)	累計12件 (2022~2025年度)	精査中	事業者等によるエネルギー関連機器・部品製品化に対する支援件数 (県新産業集積課及びエネルギー政策課調査)
	活動指標	次世代自動車分野における 試作品開発等支援件数(件)	累計38件 (2019~2020年度)	累計84件 (2022~2025年度)	精査中	次世代自動車センター浜松による技術マッチング等支援件数 (次世代自動車センター浜松調査)
	活動指標	ふじのくにCNFプロジェクトにおける 試作品開発等支援件数(件)	累計19件 (2018~2020年度)	累計28件 (2022~2025年度)	精査中	CNFの試作品開発等支援件数 (県新産業集積課調査)
	活動指標	森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積(ha)	8,408ha (2020年度)	毎年度 9,990ha	精査中	森林の二酸化炭素吸収量を確保するために必要な間伐を行った森林の面積 (県森林整備課調査)
	活動指標	再造林面積(ha)	172ha (2020年度)	毎年度 500ha	精査中	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)
	活動指標	公共部門の県産材利用量(m ³)	21,170m ³ (2020年度)	毎年度 21,000m ³	精査中	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量 (県林業振興課調査)
	活動指標	木質バイオマス(チップ)用材生産量(万m ³)	5.7万m ³ (2020年)	毎年 10万m ³	精査中	化石燃料・由来製品の代替としての利用が見込まれる県内の森林から生産されたチップ用材(丸太)の体積(暦年) (県林業振興課調査)
	活動指標	住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量	9.7万m ³ (2020年度)	11万m ³	精査中	強度・寸法・乾燥等の一定の基準に合格した県産材製品の供給(出荷)量 (県林業振興課調査)

第4次静岡県環境基本計画 進捗管理指標案

資料5

大柱	区分	指標(案)	現状値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	指標の説明
2 資源循環社会の構築	成果指標	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)(g/人・日)	885g/人・日 (2019年度)	848g/人・日 以下	精査中	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)
	成果指標	産業廃棄物最終処分量(千t/年)	229千t/年 (2019年度)	229千t/年 以下	229千t/年 以下	産業廃棄物の1年間の最終処分量 (県廃棄物リサイクル課調査)
	成果指標	一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり)(g/人・日)	43g/人・日 (2019年度)	39g/人・日	精査中	一般廃棄物の県民1人1日当たりの最終処分量 (県廃棄物リサイクル課調査)
	活動指標	食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数(市町)	0市町 (2019年度)	35市町	35市町	食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数 (県廃棄物リサイクル課調査)
	活動指標	海洋プラスチックごみ防止 6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数(万人)	18万人 (2020年度)	50万人	50万人	海洋プラスチックごみ防止の実践活動の1つである清掃活動に参加した県民の延べ人数 (県廃棄物リサイクル課調査)
	活動指標	市町や事業者に対する研修会やセミナー等の開催回数(回)	15回 (2020年度)	毎年度 15回	毎年度 15回	一般廃棄物及び産業廃棄物排出量減少及び適正処理のため県が実施する研修会やセミナーの開催回数 (県廃棄物リサイクル課調査)
	活動指標	県内一斉不法投棄統一パトロール(年2回)の延べ参加者数(人)	293人 (2020年度)	毎年度 700人	毎年度 700人	環境月間及び不法投棄撲滅月間に実施している県内一斉不法投棄統一パトロールに参加した人数 (県廃棄物リサイクル課調査)
	活動指標	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数(市町)	0市町 (2020年度)	35市町	35市町	令和4年4月施行予定のプラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数 (県廃棄物リサイクル課調査)
	活動指標	県が実施するサーキュラーエコノミーにつながる啓発講座の参加者数(人)	精査中	精査中	精査中	県が実施するサーキュラーエコノミーにつながる啓発講座の参加者数 (県廃棄物リサイクル課調査)

第4次静岡県環境基本計画 進捗管理指標案

資料5

大柱	区分	指標(案)	現状値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	指標の説明
3 良好な生活環境の確保	成果指標	地下水障害を発生させないための地下水利用可能量に対し、揚水量が下回っている地区数(地区)	5地区 (2020年度)	毎年度 5地区	毎年度 5地区	条例で指定する5地区において、地下水障害を発生させないための地下水利用可能量に対し、揚水量が下回っている地区数 (県水利課調査)
	成果指標	水質が改善した河川数(河川)	0河川 (2020年度)	12河川	12河川	県内の42河川で指定している環境基準の水域類型を上位区分に見直した河川数 (県生活環境課調査)
	活動指標	水の出前教室実施回数(回)	140回 (2020年度)	140回	140回	水資源の大切さについて県民に理解を深めてもらうため、学校のカリキュラムで環境を学習する小学4年生を対象とした出前教室の実施回数 (県水利課調査)
	活動指標	地下水位の観測箇所数(箇所)	148箇所 (2020年度)	153箇所	153箇所	県民の有用な資源である地下水の持続的な利用と保全を図るため、水位低下等の異常を早期に把握する観測箇所数 (県水利課調査)
	活動指標	農業水利施設更新整備の事業化箇所数	22箇所 (2020年度)	82箇所	82箇所	県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数 (県農地整備課調査)
	活動指標	水質汚濁防止法特定事業場への立入検査の実施回数(事業所)	380事業所 (2020年度)	380事業場	380事業場	水質汚濁防止法に基づく立ち入り件数 (県生活環境課調査)
	活動指標	浄化槽法定検査受検率(%)	22.4% (2019年度)	34.4%	精査中	浄化槽総設置基数に対する法定検査を受検した浄化槽の割合 (県生活環境課調査)
	活動指標	大気環境測定局の有効測定局数(局)	81局 (2020年度)	94局	94局	年間の測定時間数が6,000時間(微小粒子状物質は250日)を超え、環境基準の長期的評価対象となる大気環境測定局の数(国基準に準拠) (県生活環境課調査)
	活動指標	汚水処理人口普及率(%)	82.2% (2019年度)	88.1%	91.8%	汚水処理施設を使える人口の割合 (国、県生活排水課調査)
活動指標	水道法水質基準不適合事案の件数(件)	3件 (2020年度)	0件	0件	水道施設における水質検査の不適合検体数 (県水利課調査)	

第4次静岡県環境基本計画 進捗管理指標案

資料5

大柱	区分	指標(案)	現状値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	指標の説明
4 自然共生社会の構築	成果指標	県内の野生生物の絶滅種数(種)	0種 (絶滅:12種) (2020年度)	0種 (絶滅:12種)	0種 (絶滅:12種)	県内では植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種の合計12種が絶滅しているが、さらに絶滅した種数(県自然保護課調査)
	成果指標	ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数(件)	1件 (2020年度)	累計10件	累計15件	県と協働して新たに「ふじのくに生物多様性地域戦略」の実践や成果発表を行う静岡県内に所在する小、中、高等学校、大学、企業、研究機関、団体等及び個人への委嘱数(県自然保護課調査)
	成果指標	伊豆・富士地域二ホンジカ推定生息頭数(頭)	43,900頭 (2020年度)	精査中	精査中	増えすぎた二ホンジカを減らして生態系への深刻な影響を抑えるために科学的な調査に基づき算出され、対策の効果が評価できる推定生息頭数(伊豆、富士、富士川以西地域の生息密度(糞粒法)の単年度全箇所調査)(県自然保護課調査)
	成果指標	森づくり県民大作戦参加者数(人)	11,898人 (2020年度)	毎年度 28,000人	毎年度 28,000人	森づくり団体等が各地で開催する森づくり県民大作戦の参加者数(県環境ふれあい課調査)
	活動指標	一定規模以上の開発行為に伴う 自然環境保全協定締結率(%)	100% (2020年度)	毎年度 100%	毎年度 100%	自然環境保全条例に基づく一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定の締結率(県自然保護課調査)
	活動指標	希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数(種)	6種 (2020年度)	累計18種	精査中	静岡県希少野生動植物保護条例の南アルプスに生息する指定希少野生動植物種数(県自然保護課調査)
	活動指標	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数(人)	平均13,841人 (2018-2020年度)	18,000人	18,000人	富士山ごみ減量大作戦、富士山一斉清掃、草索性植生保全活動(根原草刈)、外来植物撲滅大作戦、ごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン※等の参加人数(県自然保護課調査)
	活動指標	ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数(人)	平均13,342人 (2018-2020年度)	18,000人	18,000人	体験学習会、浜名湖クリーン作戦、湖岸清掃、外来植物除去、団体交流会等の参加人数(県自然保護課調査)

第4次静岡県環境基本計画 進捗管理指標案

資料5

大柱	区分	指標(案)	現状値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	指標の説明
4 自然共生社会の構築	活動指標	南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数(回)	38,625回 (2020年度)	100,000回	200,000回	南アルプスの保全の重要性や利活用との調和について広く周知するための動画配信に係る再生回数(ユーチューブ「ふじのくに静岡県庁チャンネル」による動画配信、「南アルプスを守るお話」の配信)(県自然保護課調査)
	活動指標	南アルプスサポーター数(人)	560人 (2020年度)	3,190人	5,000人	南アルプスにおける生物多様性の保全にあたり、共鳴・共感・行動の輪を広げていくためのサポーター数(南アルプスの保全活動へ直接的に貢献する、研究者・地域戦略推進パートナー・高山植物保護指導員のほか、南アルプスに思いを寄せる、つなぐ会会員・基金への寄附者等の合計)(県自然保護課調査)
	活動指標	伊豆・富士地域二ホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率(%)	100% (2020年度)	100%	100%	前年度の調査結果から算出される推定生息頭数と成果指標の目標推定生息頭数から算出される年次ごとの管理捕獲の目標頭数に対する達成率(生息密度(糞粒法)の単年度全箇所調査及び第二種特定鳥獣管理計画に基づく実施結果及び実施計画)(県自然保護課調査)
	活動指標	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数(回)	平均185回 (2017-2019年度)	180回	180回	自然ふれあい施設(県立森林公園、県民の森)における指定管理者が実施する自然体験プログラムの回数(県環境ふれあい課調査)
	活動指標	しずおか未来の森サポーター企業数(社)	累計134社 (2020年度)	累計144社	累計154社	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動や地域の里山林の課題解決として、森林整備や間伐に寄与する紙の購入に取り組む活動に参加した企業数(県環境ふれあい課調査)
	活動指標	森林環境教育指導者養成人数(養成講座修了者数)(人)	累計51人 (2020年度)	累計150人	累計150人	県が実施する森林環境教育指導者養成講座の修了者数(県環境ふれあい課調査)

第4次静岡県環境基本計画 進捗管理指標案

資料5

大柱	区分	指標（案）	現状値	中間目標値 （2025年度）	目標値 （2030年度）	指標の説明
5 環境と調和 した社会の基盤 づくり	成果指標	新たに環境経営に関する制度に参加し 取り組む事業者数（者）	70者 （2020年度）	毎年度 75者	毎年度 75者	環境経営に関する以下の制度等に新たに参加する県内事業者 数の合計（エコアクション21、RE100、RE Action、SBT、 TCFD）（各制度事務局発表資料）
	成果指標	環境保全活動を実践している若者世代の割合	77.4% （2021年度）	78.0%	80.0%	県民意識調査に回答した10～30歳代の県民のうち、環境保 全活動を実践している人の割合。（県広聴広報課県政世論調 査）
	活動指標	SDGs・ESGセミナーへの参加者数（者）	165者 （2021年度）	毎年度 170者	毎年度 170者	県主催の企業向け普及啓発セミナーの参加者数 （県環境政策課調査）
	活動指標	【再掲】ふじのくにCOOLチャレンジ 「クルポ」アクション数（件）	159,518件/年 （2020年度）	360,000件/年	800,000件/年	県、企業、団体、市町で構成するふじのくにCOOLチャレ ンジ実行委員会が実施するアプリ「クルポ」を通じて、県民 が温室効果ガス削減に寄与する行動をした回数（ふじのくに COOLチャレンジ実行委員会調査）
	活動指標	県が、SNS、動画を活用して 環境教育に関する情報発信を行った回数（回）	34回 （2020年度）	毎年度 40回以上	毎年度 40回以上	SNS、動画を活用し、環境教育に関する情報を発信した回 数の合計 （県環境政策課調査）
	活動指標	新成長戦略研究の実用化割合（%）	77.8% （2020年度）	80.0%	精査中	新成長戦略研究の事後評価、追跡評価の対象課題のうち、成 果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員の過 半数が評価した課題数の割合 （県産業イノベーション推進課調査）

令和3年度 第2回環境審議会企画部会 委員意見対応表

資料6

番号	委員名	該当資料 (第2回企画部会)	意見内容	対応区分	回答	対応部局
1	井上委員	資料1-2 P19	自然共生社会への取組、生態系の保護を企業が自らの事業活動に取り組むようなことが課題・取組としてあるとよいのではないか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、企業のCSR活動やCSV経営を森づくりにつなげるため、しずおか未来の森サポーター制度への参画を働きかけるとともに、企業と森林所有者やNPO団体等とのマッチングを支援する旨、記載しました。 【資料4-1 P66 31行目～】	環境ふれあい課
2	亀井委員	資料1-2 P29、30	第5章1(1)③まちづくり、地域交通の脱炭素化、もしくは④ライフスタイルの転換 自転車交通の活用に関することを含むのはいかがでしょうか。(自転車交通の利用・活用を支える施策、自転車道整備やそれに関連する自転車拠点等整備など。) 県の沿岸部全域を太平洋岸自転車道が通り抜けておりますが、沿岸部全域、というのは他県に無い特徴である。それらを南の入口と位置づけ、これらから北に向けての各地での自転車道整備がなされていけば、それら地域の自転車道の日常生活における活用、レジャーでの積極的な活用等が進み、ひいては、この項目で目指していることにつながっていくのではないかと。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、まちづくり、地域交通の脱炭素化のため、静岡県自転車活用推進計画に基づき、自転車利用を促進する旨、記載しました。 【資料4-1 P32 18行目～】	スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課
3	亀井委員	資料1-2 P29、31	第5章1(1)②住宅・建築物の省エネ化に言及するのであれば、(2)①地域における再生可能エネルギーの導入促進において、住宅・建築物における創エネについてもふれてはどうか。静岡県は自然環境も適していますが、住宅環境面においてもこれらの導入に適した状況であり(市街地においても戸建てが平面的に広がっている状況が多い)、特徴的なことである。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、住宅用太陽光発電と蓄電池の普及拡大を図る旨、記載しました。 【資料4-1 17行目～】	住まいづくり課、経済産業部エネルギー政策課
4	亀井委員	資料1-2 P31	第5章1(2)①地域における・・・において、環境面においては、これらは望ましいことであると理解しますが、小規模な太陽光発電は、各種規制の対象外となりがちであることから、景観上の問題や、強風時の破損に伴う周辺への被害等の問題を起こしている場合がある。これらは市町や他課の対応かと思いますが、本計画の他の項目において災害や景観について言及されていることから、無関係なことではないと考える。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	法令の規制対象とならない小規模な太陽光発電については、固定価格買取制度による場合には資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン」の遵守が求められます。その他、環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」、各市町が制定する条例及びガイドラインによって、環境影響への配慮や施設の撤去等の取組を促すこととなります。 御意見の趣旨を踏まえ、「・・・再生可能エネルギーの導入を促進し、・・・」を「・・・環境と調和した再生可能エネルギーの導入を促進し、・・・」と修正しました。 【資料4-1 P34 8行目】	生活環境課

令和3年度 第2回環境審議会企画部会 委員意見対応表

資料6

番号	委員名	該当資料 (第2回企画部会)	意見内容	対応区分	回答	対応部局
5	亀井委員	資料1-2 P46、52	5章4(1)②自然生態系に深刻な・・・特定外来生物の適切な防除 5(3)①環境教育 県民だよりなどでも既に例として、メダカとカダヤシの例等が挙げられていますが、この様に身近な事例を子供達が良く認識することは、これら章で目指していることの実現につながると思う。 身近な事例から、実感を伴う普及教育や施策によって、こどもたちの行動が、これらを意識したものとなっていくことを期待する。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、子どもを含めた県民に対して、体験学習の機会を提供するため、県有自然ふれあい施設等の適正な管理・運営を行うとともに、自然体験プログラムの充実を図る旨、記載を行いました。 【資料4-1 P65 31行目～】	環境政策課、環境ふれあい課
6	荒巻委員	資料1-2 P2	文章表現について 1 策定趣旨(8行目) 本県の環境を取り巻く状況～とありますが、続く文章表現が「国際社会では～」 「国内では～」とあり本県の環境そのものを指していないので違和感がある。 環境施策を取りまく状況ではないか？	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、「本県の環境を取り巻く状況・・・」を「本県の環境施策を取り巻く状況・・・」に修正致しました。 【資料4-1 P1 8行目】	環境政策課
7	荒巻委員	資料1-2 P4	静岡県環境基本計画の位置づけと関連計画 自然共生社会の構築 「森林計画」は該当しないか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見のとおり、森林共生基本計画は「脱炭素社会の構築」のほか「自然共生社会の構築」にも該当するため、御意見を踏まえ、記載を修正しました。 【資料4-1 P3】	経済産業部 森林計画課
8	荒巻委員	資料1-2 P7	ESG市場の拡大について、語句の説明が必要である。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、脚注を追加しました。またその他のわかりづらい用語について脚注を追加して参ります。 【資料4-1 P6 12行目】	環境政策課
9	荒巻委員	資料1-2 P12	質問：インターネットアンケートへの参加者は何名か？ 提案：「環境にやさしい行動」という質問は抽象的であり、人によってとらえ方が違う。今後、行動の質を問う質問が必要である。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	令和2年度県政インターネットモニターアンケート(第10回)は県内に在住又は通勤・通学している満15歳以上の方(公募)を対象に実施し、553人の方から回答を得ました。 今後、同様のアンケートを実施する際には、「環境にやさしい行動」の具体例の提示や行動の質を問う設問を行うなどの工夫をして参ります。	環境政策課
10	荒巻委員	資料1-2 P15	「レジリエンスの強化」とはエネルギー供給においてという意味か。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	ご指摘のとおりです。 静岡県では、太陽光発電や水力、バイオマス、温泉熱など本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を進めることにより、災害に強い小規模分散型のエネルギー供給体系へ転換を進めるとともに、エネルギーの地産地消を促進しております。	経済産業部 エネルギー政策課

令和3年度 第2回環境審議会企画部会 委員意見対応表

資料6

番号	委員名	該当資料 (第2回企画部会)	意見内容	対応区分	回答	対応部局
11	荒巻委員	資料1-2 P16	「リサイクルや有価物と称した偽装」についてもう少し説明が必要である。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	リサイクルの体を装いつつ、形式は売買でも違法な廃棄物処理であったり、表向きは価値あるもの(有価物)を装い、廃棄物として処理されていたり、不法に投棄される例を指します。御意見を踏まえ、分かりづらい表現であるため、「リサイクルや有価物と称した偽装」の記載は削除しました。 【資料4-1 P15 23行目】	廃棄物リサイクル課
12	荒巻委員	資料1-2 P19	富士山について外来種の侵入が記されていますが、富士山に限らず外来種の侵入は課題であるので、後の施策展開には記載があるが、課題としても記載してはどうか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、生態系のバランス崩壊を招く特定外来生物の適切な防除が必要である旨、記載しました。 【資料4-1 P19 4行目】	自然保護課
13	荒巻委員	資料1-2 P19	自然とのふれあいを促進するためには、危険動植物の知識や対応策について自然保護の知識とともに情報発信することが必要である。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、特定外来生物や危険動植物に関する発見情報を収集し、関係機関と連携し、適切な対応を県民に周知する旨、記載しました。 【資料4-1 P61 2行目〜】	自然保護課 健康福祉部 感染症対策課
14	荒巻委員	資料1-2 P31	太陽光パネルの設置や廃棄については市の審議会でも意見が多々上がる。今回の質問への回答「また県内28市町村」の記述を加えてはどうか？ 太陽光パネルについては、取り扱う業者にも課題がある業者もあり注意喚起が必要かと思えます。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見の趣旨を踏まえ、「…再生可能エネルギーの導入を促進し、…」を「…環境と調和した再生可能エネルギーの導入を促進し、…」と修正しました。 【資料4-1 P34 8行目】	生活環境課
15	荒巻委員	資料1-2 P48	自然ふれあい施設の修繕、更新が記載されていますが、あわせて登山道などのフィールド整備が必要である。近年の極端な気候変動により樹木の生長が早すぎたり登山道の土が落ちるなどの現状がある。 特に子ども達が活動する青少年の家等周辺の自然環境整備は急務かと思えます。※教育現場では、環境リスクの高まりとともに自然体験活動と縮小する傾向が見られる。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	一部の自然ふれあい施設については、関係自治体や国有林等で組織する協議会等において、遊歩道等のパトロールや修繕などを引き続き行っていきます。	環境ふれあい課
16	荒巻委員	資料1 P1	多発する自然災害に「猛暑」も入れてはどうか？	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、「猛暑」を追加しました。 【資料3】	環境政策課

令和3年度 第2回環境審議会企画部会 委員意見対応表

資料6

番号	委員名	該当資料 (第2回企画部会)	意見内容	対応区分	回答	対応部局
17	小野寺委員	資料1 P1	<p>3、県内情勢と新たな課題 について 内容は課題のみと感じます。この記載内容なら「県内課題」という表題にすべきではないか。現状の内容は、国内外の情勢に記載された内容と同じ、むしろそれよりも雑駁である。上記の表題の内容であれば、県独自の情勢の分析も必要なのではないか。 例えば、<環境>なら、ユネスコエコパークである南アルプスとリニア開発について、伊豆半島のジオパークとしての現状とか、あるいは、静岡県が持つ富士山から駿河湾までの高低差6000mや500kmにわたる海岸線を有する本県の環境と経済と社会を総合的に見た情勢などの記載があると良いと思う。</p>	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	<p>御意見を踏まえ、知事による2050年脱炭素社会の実現を目指す旨の表明やリニア中央新幹線トンネル工事に関する記載を追加しました。 【資料3】</p>	環境政策課
18	小野寺委員	資料1 P1	<p>目指す将来像「地球環境を守り、地球資源を生かすともに支え合う、「環境と生命の世紀」にふさわしい“ふじのくに”の実現 について 「環境と生命の世紀」は国の第5次環境基本計画の基本的方向性の目指すべき社会の姿3の「環境・生命文明社会」の実現に準じているのだと思いますが、「環境と生命の世紀」と聞くとは「環境と生命科学の世紀」という風にイメージしてしまう。多くの科学者が20世紀と21世紀を隔てる用語として生命・生命科学を使っているからです。例えば、ノーベル生物・医学賞を受賞された本所佑先生の著書でも関連する記述がみられます。そのイメージで具体的な施策の中身を見るとそういった具体的な内容はほとんどありません。唯一あるとすれば、5の社会の基盤づくり(4)の課題解決の基盤となる調査・研究の推進でしょうか。そこにCO₂を大量に吸収する藻の開発研究などへの支援や具体的な遺伝子等生命科学への静岡県独自の取り組みや方向性が記載されたら良いと思う。前回第3次計画は「環境の理想郷”ふじのくに”の創造」はとてつもなく高貴で抽象的な将来像だったが、静岡らしさは表現されていた。実現されたとは思えないが。せつかくその将来像のために進めてきた基本計画なので、それを継承しもっと進められるように具体的に、例えば、気候変動からさらに進んだ現在の「気候危機」に対応し、みんなで育む環境の理想郷”ふじのくに”の実現へ などはいかがか。 知識が偏っているので将来像について誤った解釈をしているかもしれません。私にも分かりやすく「環境と生命の世紀」の持つ意味、イメージについてご教授いただきたい。</p>	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	<p>国の第5次環境基本計画においては、環境・生命文明社会を以下のように記載しています。 (抜粋) 「情報通信技術等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現することが重要である。このような循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）が我々が目指すべき持続可能な社会の姿であるといえる。」</p> <p>本県では、温暖や気候や富士山、南アルプスなどの恵み豊かな自然環境に恵まれ、その恵みを楽しむことで、今日の豊かな社会を築いてきました。持続可能な社会の構築にあたっては、健全で恵み豊かな環境を基盤とし、その上に我々の経済社会活動が成り立っていることを認識し、地球環境を守り、本県の魅力ある地域特性を踏まえ、地域資源を最大限に活用し、健全で恵み豊かな環境を将来世代に引き継いでいくことは私たちの重要な責務であると考えます。こうしたことから、国の「環境・生命文明社会」考え方も踏まえながら、本県環境基本計画においては、『地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う「環境と生命の世紀」にふさわしい“ふじのくに”の実現』を将来像としています。</p>	環境政策課

令和3年度 第2回環境審議会企画部会 委員意見対応表

資料6

番号	委員名	該当資料 (第2回企画部会)	意見内容	対応区分	回答	対応部局
19	小野寺委員	資料1-2 P3	Ⅲ成果 本県の一般廃棄物量(1人1日当たり)は横ばいで推移しているものの、全国平均と比較し、高い水準を維持しています。について 高い水準の廃棄物量と勘違いする可能性もある記載の仕方だと感じる。「全国平均と比較し→全国平均以下の量を維持できています、のように変更してはどうか。」	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、該当箇所を以下のとおり修正しました。 「全国平均と比較し、 高い水準を より少ない排出量を維持しています。」 【資料4-1 P2 8行目～】	廃棄物リサイクル課
20	小野寺委員	資料1-2 P9	2021年4月22日の菅首相の発表。2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013年度に比べて46%削減することを目指す」と表明し「さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」と発表したことは記載してはどうか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、令和3年10月に閣議決定した新たな「地球温暖化対策計画」の内容について、記載を追加しました。 【資料4-1 P8 32行目～】	環境政策課
21	千賀委員	全体	説明文中にカタカナ表記の用語が多く、一般県民にとっては難しく感じる部分があり、用語の解説が必要。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、一般的ではない用語については脚注を追加しました。	環境政策課
22	千賀委員	資料1 P2	・『脱炭素社会の構築』「5気候変動影響への対応」：『良質な生活環境の確保』へ移動させた方が座り良いように思われます。	3 御意見の内容については対応困難	脱炭素社会実現のためには、緩和(温室効果ガスの削減)と適応(気候変動影響への対応)の両輪での対策が必要であるため、『脱炭素社会の構築』に位置づけるのが適当と考えるため、原案のとおりとさせていただきます。	環境政策課 地球環境班

令和3年度 第2回環境審議会企画部会 委員意見対応表

資料6

番号	委員名	該当資料 (第2回企画部会)	意見内容	対応区分	回答	対応部局
23	千賀委員	資料1 P2	・3列目『良好な生活環境の確保』「2水質・大気等の環境保全」：内容より、「2水質・大気・土壌の環境保全」として土壌を対象とすることを明確にした方がよいと思う。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	主な取組に水質の環境保全、大気の環境保全を取り上げることのため、土壌についてはタイトルへの記載を見送りました。タイトルへの記載はありませんが、土壌汚染対策にも確実に取り組んでまいります。	生活環境課
24	千賀委員	資料1 P2	・4列目『自然共生社会の構築』「2自然環境の保全」：○伊豆半島・富士山・・・の項目の中へ駿河湾も入れてはどうか。対象として、駿河湾沿岸の藻場、サンゴ、海洋生物（サクラエビ、深海生物等）も加えていただきたい。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、項目に「駿河湾」を追加します。また、主な取組として、「種苗移植等による藻場造成や、漁業者等による母藻投入、植食性魚類や雑藻の駆除等の活動支援により、藻場の回復を図ります」を追加しました。 【資料4-1 P61 27行目】	経済産業部 水産振興課、水産資源課
25	千賀委員	資料1-2 P36	3Rの推進：静岡県が進めてきた6Rとの関連を明確にした施策を示すことが必要である。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、 (1) 3Rの推進 小柱②プラスチックごみ対策の推進 の「海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」の説明を次のとおり修正しました。 <u>「ごみ削減に必要な従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）に、使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、海洋プラスチックごみの発生抑制、海洋流出防止のための県独自の3つのR（リフューズ、リターン、リカバー）を加え、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」を展開します。」</u> 【資料4-1 P46 1行目～】	廃棄物リサイクル課
26	千賀委員	資料1-2 P44	環境影響評価の適切な実施：法令上は第2種事業が評価の対象となると思うが、第2種に当てはまらない小規模な事業でも地域の環境に大きな影響を与える場合がある（例えば小規模ソーラー発電施設等）。これらを評価対象とできる方法を検討していただきたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	環境影響評価の対象は、第1種事業と第2種事業で環境影響評価が必要と判定した事業となります。 環境影響評価の対象とならない事業では、再生可能エネルギーによる発電事業の固定価格買取制度による場合、資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン」の遵守が求められます。その他、環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」、各市町が制定する条例及びガイドラインによって、環境影響への配慮等の取組を促すこととなります。	生活環境課

令和3年度 第2回環境審議会企画部会 委員意見対応表

資料6

番号	委員名	該当資料 (第2回企画部会)	意見内容	対応区分	回答	対応部局
27	藤井委員	資料1 P1	3. 県内情勢と新たな課題 ・プラスチックごみへの対応 ごみの後ろに削減を入れた方が良い。	1 御意見の趣旨を踏まえ、 計画素案に反映	御意見のとおり、修正を行いました。 【資料3】	廃棄物リサイクル課
28	藤井委員	資料1 P2	自然共生社会の構築 1, 生物多様性の確保 外来動植物の減少に努める。を加えたらどうか。	2 御意見の趣旨を踏まえ、 取り組む	御意見を踏まえ、「1.生物多様性の確保 小柱2 自然生態系に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理」において、外来動植物対策に関する施策を記載致しました。 【資料4-1 P59 36行目】	自然保護課
29	藤井委員	資料1-2 P17	今後の課題 熱海市伊豆山の土石流災害について、先日県で調査したことが新聞に掲載されていたので、盛土や残土処理上の現状と対策について記載したらどうか。	3 御意見の内容については 対応困難	熱海市伊豆山の土石流災害については、本計画の趣旨にそぐわないため、記載は行わないこととします。	環境政策課
30	藤井委員	資料1-2 P19	今後の課題 有害鳥獣の被害にあった田畑を再生するには労力とお金がかかるほか、高齢者も多く、あきらめてしまった結果、耕作放棄地が増えている。 という内容のことをいれたらいかがか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、 計画素案に反映	御意見を踏まえ、有害鳥獣被害による営農意欲の低下及び耕作放棄地の増加の懸念についての記載を追加しました。 【資料4-1 P19 2行目】	環境政策課、自然保護課、経済産業部 地域農業課
31	藤井委員	資料1-2 P21	今後の課題 5行目の文章の後に 高齢者などにはわかりやすくポスターなどで知らせる。また県から各団体に声掛けし、意識を高めるため河川や海の清掃日を決めて一斉に行う。などを追記してはどうか。	2 御意見の趣旨を踏まえ、 取り組む	御意見を踏まえ、高齢者を含め幅広い世代に効果的かつ、わかりやすい情報発信に努めて参ります。	環境政策課

番号	委員名	該当資料 (第2回企画部会)	意見内容	対応区分	回答	対応部局
32	藤川委員	資料1-2 P41	健全な水循環の部分について、以下のとおり修正してはどうか。 「県民生活に欠かすことができない「命の水」は、河川の流域を中心に適切に保たれた状態で健全に循環することで、 地表水又は地下水として 県民の暮らしに潤いを与え、産業の発展などに重要な役割を果たしてきました。 しかし 近年、地球温暖化に伴う気候変動などの要因により、渇水、生態系への影響などの問題が顕著になっています。また、県民の暮らしの基盤となる 安全・安心な生活環境は、水質・大気・土壌等の環境汚染がいったん進むと改善までに時間を要し、日々の暮らしや経済社会活動に多大な影響を及ぼすことが懸念されています。 このため「命の水」を守る健全な水循環の確保に向けた取組を進めるとともに、水・大気等の環境保全に必要な継続的な調査・監視や事業者に対する指導・助言等を着実に推進し、将来にわたり県民が安全・安心に暮らすことができる良好な生活環境を確保していきます。」	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、以下のように修正しました。 県民生活に欠かすことができない「命の水」は、河川の流域を中心に適切に保たれた状態で健全に循環することで、 地表水又は地下水として 県民の暮らしに潤いを与え、産業の発展などに重要な役割を果たしてきました。 しかし 近年、地球温暖化に伴う気候変動などの要因により、渇水、生態系への影響などの問題が顕著となっています。また、水質・大気・土壌等の県民の安全・安心な暮らしの基盤となる生活環境は、 いったん環境汚染が進むと改善までに時間を要し、日々の暮らしや経済社会活動に多大な影響を及ぼすことが懸念されています。 このため、「命の水」を守る健全な水循環の確保に向けた取組を進めるとともに、水・大気等の環境保全に必要な継続的な調査・監視や事業者に対する指導・助言等を着実に推進し、将来にわたり県民が安全・安心に暮らすことができる良好な生活環境を確保していきます。 【資料4-1 P52 1行目～】	水利用課、生活環境課
33	望月委員	資料1-2 P5	1 県勢の概要 イ 林業 林業の現状説明では、栽培きのご類が林業産出額の7割を占め、あたかも静岡県林業の中心はきのご栽培であるかのごとく説明されており、県民に誤解を招きやすい表現となっている。林業活動に関わる目標指標には、「森林の多面的機能の発揮」、「木材生産量」が示されており、林業の説明に栽培きのご類の産出額について記載する必要があるのか疑問である。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、栽培きのご類の記載に替え、林業産出額の推移の記載に修正しました。 【資料4-1 P4 34行目～】	経済産業部 林業振興課
34	牧野委員	資料1 P2	第1回の資料5 2頁目、「良好な生活環境の確保」と「自然共生社会」の記載順序を今回の資料では入れ替えておられます。これに賛成します。 一方で、第1回の資料5 現行計画との体系比較の図表を見ますと、「良好な生活環境の確保」は(現)改定版第3次静岡県環境基本計画 IV 自然共生社会に向けた取組の中では5番目の項目となっています。 このため、「良好な生活環境の確保」を(新)第4次静岡県環境基本計画の中で、四本の柱の一つとしてクローズアップして取り上げた理由を第4次静岡県環境基本計画(素案)の中に明記してはどうか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	第3次環境基本計画の策定以後、富士川流域に堆積する泥に化学物質が含まれているとの報道や、メガソーラー建設計画と地域の自然環境や生活環境との調和などの生活環境を取り巻く諸課題が顕在化しており、良好な生活環境の確保の重要性が高まっています。これらを踏まえ、第4次環境基本計画においては、県民の良好な生活環境を守る取組の位置づけを明確化し、重点的に取り組んでいくことと致しました。御意見を踏まえ、第1章基本的事項 1. 策定趣旨 の部分を以下のとおり修正しました。「…また、 県内では、大規模開発と地域の自然環境や生活環境との調和などの生活環境を取り巻く諸課題が顕在化しています。 こうした社会情勢や環境課題の変化に適切に対応していくため、「第4次静岡県環境基本計画」を策定することとしました。」 【資料4-1 P1 13行目】	環境政策課、生活環境課

番号	委員名	該当資料 (第2回企画部会)	意見内容	対応区分	回答	対応部局
35	牧野委員	資料1-2 P17	(3) 良好な生活環境の確保の項目がありますが、他の項目の記載事項と比較して、「本県では・・・」の箇所が見当たらず、クローズアップして取り上げた理由が、やはり今ひとつ感じ取れませんでした。「本県では・・・」のような表現で、本県の現状を踏まえた記載のもと、クローズアップして取り上げた理由を記載いただけると、(現)改定版第3次静岡県環境基本計画からの発展や繋がりがよりわかりやすくなるかと感じている。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	第3次環境基本計画の策定以後、富士川流域に堆積する泥に化学物質が含まれているとの報道や、メガソーラー建設計画と地域の自然環境や生活環境との調和などの生活環境を取り巻く諸課題が顕在化しており、良好な生活環境の確保の重要性が高まっています。これらを踏まえ、第4次環境基本計画においては、県民の良好な生活環境を守る取組の位置づけを明確化し、重点的に取り組んでいくことと致しました。御意見を踏まえ、第1章基本的事項 1. 策定趣旨 の部分を以下のとおり修正しました。「 <u>・・・また、県内では、大規模開発と地域の自然環境や生活環境との調和などの生活環境を取り巻く諸課題が顕在化しています。</u> こうした社会情勢や環境課題の変化に適切に対応していくため、「第4次静岡県環境基本計画」を策定することとしました。 【資料4-1 P1 13行目】	環境政策課、生活環境課
36	牧野委員	資料1 P5	指標名 水質が改善した河川数(河川)に関して 中間目標値、目標値ともに、12河川 とある。現状0河川から12河川とするのは、目標が高いのではないか。目標値を12河川とした理由についてをご教示いただきたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	河川の水質の汚濁の環境基準について上位の類型へ見直しができたことをもって河川の水質が改善したこととしています。現在、上から4番目の類型であるC類型に指定されている河川が12河川あることから、これらを上位類型に見直すことを想定し目標としました。基準年においてC類型から上位類型に見直した河川はないことから現状値は0となっています。	生活環境課
37	(環境審議会) 浅見委員		環境省が「ポスト愛知目標」ということで、OECDMという、保護地域以外の場所での生物多様性保全に貢献する場所を認定し、それを、例えば30%とか目標設定することにより、より広く緩やかに自然環境を守っていくというのを国のほうで提案しようとしているところである。ちょうど時期がこの計画の改定と重複するので難しいところではあるが、こういった先進的な取組も取り入れていただきたい。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、ポスト2020生物多様性枠組を見据えた国内の動向について記載を追加しました。 【資料4-1 P10 24行目～】 また、森づくり団体の活性化支援として、生物多様性の保全にもつながる活動の知識、技術の向上を支援する旨、記載を行いました。 【資料4-1 P66 25行目～】	環境政策課、自然保護課、環境ふれあい課
38	(環境審議会) 小杉委員		本県は長い海岸を擁するので、藻場による吸収源対策なども盛り込んで欲しい。	1 御意見の趣旨を踏まえ、計画素案に反映	御意見を踏まえ、第5章 1 脱炭素社会の構築 (4) 吸収源対策等の推進 において、「小柱3 ブルーカーボン等その他吸収源対策」を追加しました。 【資料4-1 P40 4行目～】	環境政策課、経済産業部 水産振興課、水産資源課